

実費徴収について

(1) 保育で必要なために新年度・入園にあたってご購入いただくもの

内容	対象	金額	備考
お便り袋	0、1、2歳児	250円	園との諸連絡の際に使用します。
雑費領収袋	0、1、2歳児	200円	支払いの際に使用します。
名札	2、3、4、5歳児	150円	全職員、お友達同士がお子さまの名前を呼んであげられるように用意しています。
シール帳・シール	3歳児	600円	毎日使用することで、月日、曜日の概念を知ると共に季節、行事に関心を持つようにするために使用します。
	4歳児	650円	
	5歳児	600円	
のり	2、3、4、5歳児	200円	制作活動で使用します。
のり補充	2、3、4、5歳児	1回 60円	使いきったら補充します。
クレパス	2、3、4、5歳児	1セット 650円 (1本 60円)	描画活動で使用します。 補充品は1本単位から随時購入できます。
マーカー	4、5歳児	950円 (1本 90円)	描画活動の幅を広げるために使用します。 補充品は1本単位から随時購入できます。
粘土	3、4、5歳児	450円	造形活動に使用するために使用します。衛生面を考慮し、毎年買い換えていただきます。
粘土ケース	3、4、5歳児	300円	造形活動で使用します。
粘土板	3、4、5歳児	350円	造形活動で使用します。お道具箱のふたとしても使用します。
粘土へら	3、4、5歳児	200円	造形活動で使用します。
草履	3、4、5歳児	1, 550円	足からの健康作りを行っていくため購入をお願いしています。
自由画帳	3、4、5歳児	200円	描画活動で使用します。

(2) 保育で必要なため毎月ご負担いただくもの

内容	対象	金額	備考
給食代(主食・副食・おやつ・お茶代込)	2号認定(3,4,5歳児) 1号・新2号認定(3,4,5歳児)	4,500円+3,000円 4,500円+500円	※年収360万未満世帯などの世帯は減免制度あり。
知育教材	2歳児	240円	就学に向け、基礎的な力、思考力を育む為に使用します。 ※教材は1セットを12か月割しております。途中退所の場合はお買い上げをお願いします。
ぽこぽこ	3歳児	350円	
めざましあそび	4、5歳児	420円	

※長期欠席の場合の給食代について

児童が病気・けが・長期の帰省などで連続して長期欠席した場合は給食代が減免されます。

<減免率>

- 1、1か月連続して欠席した場合 当該月全額減免
 - 2、出席日数が当該月の半分以上の場合 当該月50%減免
- 減免の申し出は減免申請書の提出をお願い致します。

(3) 行事・保育等に関してご負担いただくもの

内容	対象	金額	目的・その他
お泊まり保育	5歳児	100円～ 200円程度	お泊まり保育での夕食、2日目朝食の食材代として。年度により金額が変動致します。
卒園アルバム代	5歳児	500円	3月にご請求させていただきます。

(4) 必要に応じてご購入いただくもの

内容	対象	金額	備考
カラー帽子	2、3、4、5歳児	1,000円	屋外活動等での頭部保護、日よけのため。クラスにより色が違います。
はさみ	2、3、4、5歳児	400円	制作活動で使用します。
なわとび	4、5歳児	450円	運動あそびで使用します。
制服（ジャケット）	3、4、5歳児	8,700円	制服を園内で着脱することにより「自分のことを自分でする練習」の一環、基本的な生活習慣を身につけるため。また、園外保育等での他園児童との見分けをつけるため。
通園靴	2、3、4、5歳児	3,600円	同上
通園帽子	3、4、5歳児	4,300円	同上
体操服	3、4、5歳児	4,000円	(上) 2,150円 (下) 1,850円
メロディオン	4、5歳児	5,900円	一緒に音を出すことの気持ちよさ、楽器を使う楽しさ、音楽への興味を持つことを目的に使用します。

(5) 利用に応じて徴収する実費

内容	金額	備考
布おむつレンタル	1枚25円	毎月月末締めでご請求させていただきます。

(6) 万が一利用・紛失した場合にいただく実費

内容	金額	備考
おしりナップ	1袋200円	おしりナップを補充されていない場合は、園のおしりナップを使用し、料金を徴収させていただきますので、必ず補充をお願いします。
ネクストラップ	1式100円 中身のみ20円	紛失、破損した場合は、購入をお願いします。
カバン用キーホルダー	1個200円	紛失、破損した場合は、購入をお願いします。
パスBOX用透明バック (0, 1, 2歳児)	1個300円	紛失、破損した場合は、購入をお願いします。

(7) 徴収方法

保育料（3号認定3歳未満児のみ）	口座引き落とし
主食・給食代（3～5歳児のみ）	口座引き落とし
教材代（2～5歳児）	口座引き落とし
月極延長（2・3号認定保育標準時間） 月極預かり保育（新2号認定）	口座引き落とし
実費徴収等（用品代、突発延長代等）	毎月雑費領収袋にて請求（毎月10日までに提出）

【延長・時間外・預かり保育利用料】

1号・新2号認定一時預かり料金

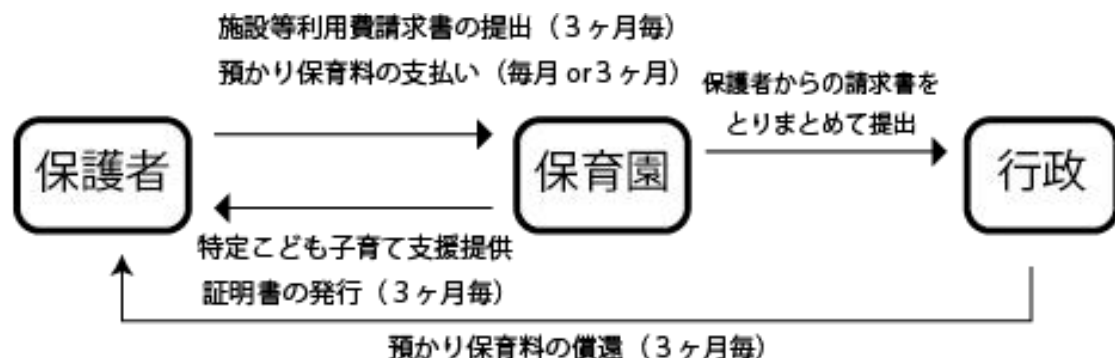
	開園日			休園日(土曜日)	長期休業日 (8月14~16日 12月27日~29日)
	7:15~8:30	16:30~17:00	17:00~18:15	9:00~18:15	9:00~18:15
1号認定	1回300円	1回100円	1回300円	1日700円	1日700円
	月極1,000円	月極4,000円		実費徴収300円	実費徴収300円
新2号認定	月極利用4,000円			実費徴収300円	実費徴収300円

※利用料免除対象世帯

世帯	在籍園児以外の場合の必要書類
①生活保護受給世帯	生活保護受給証明書等
②前年度(9月から翌年3月までの間にあっては当該年度)の市町村民税が非課税である世帯	4月~8月の利用 (前年度分市町村民税課税証明書)
	9月~3月の利用 (当年度分市町村民税課税証明書)
③「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」若しくは「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」による支援給付受給世帯	支給決定の本人確認証等
④対象児童の保護者が里親である世帯	里親であることを証明する書類

※公共交通機関の遅延により迎えが遅れた場合には、遅延証明書の提出により一時預かり料を免除いたします。(翌日の提出でも構いません)。

※新2号の預かり保育料は、一旦、園へ利用料を支払い、その後、支払った金額の全部が支給される「償還払い」となります。



2号・3号認定時間外延長、延長保育料

	保育時間	時間外延長			延長保育
		7:15~8:30	16:30~17:00	17:00~18:15	18:15~19:15
2号認定 (3歳以上児)	短時間 (8:30~16:30)	1回300円	1回100円	1回300円	利用対象外
	標準時間 (7:15~18:15)	保育時間内			月極：保育料の12% ※注1 1回：400円
3号認定 (3歳未満児)	短時間 (8:30~16:30)	1回300円	1回100円	1回300円	利用対象外
	標準時間 (7:15~18:15)	保育時間内			月極：保育料の12% ※注1 1回：400円

※公共交通機関の遅延により迎えが遅れた場合には、遅延証明書の提出により延長保育料を免除いたします。(翌日の提出でも構いません)。

※注1 (例) 3歳以上児の月極延長保育料の件
階層 C13 区分 (保育料 26,650円) の世帯の場合

保育料：無償化によって26,650円 (行政負担額26,650円+保護者負担額0円) となります。月極延長保育料：保育料26,650×12%=3,198円 (上限2,750円のため、延長保育料は2,750円) はこれまで通り保護者負担となります。